

令和3年度 社会教育委員会議 第1回定例会 次第

日時 令和3年7月26日(月) 午後1時30分～
会場 鼎公民館 3階 講義室

- 1 開 会 生涯学習・スポーツ課長
- 2 委嘱状交付 代田教育長
- 3 あいさつ 代田教育長
- 4 委員・職員自己紹介 資料1
- 5 説明・確認事項 生涯学習・スポーツ課長
 - (1) 飯田市教育委員会の組織について 資料2
 - (2) 社会教育委員の職務について 資料3
 - (3) 審議会等への委員の選任について 資料4
- 6 協議事項 生涯学習・スポーツ課長
 - (1) 座長、副座長の選出について 委員】(県社教委連絡協議会副会長、飯伊社教委連絡協議会会長)
座 長:1人【 委員】(県社教委連絡協議会代議員)
副 座長:1人【

座長、副座長挨拶
 - (2) 第2次飯田市教育振興基本計画について 資料5及び別冊 学校教育課長
生涯学習・スポーツ課長
 - (3) 社会教育関係各課・館・所の令和3年度取組方針と具体的事業について
ア「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みについて 資料6 教育次長

以下、資料7

イ 生涯学習・スポーツ課

ウ 文化財保護活用課

エ 市公民館

オ 文化会館

カ 中央図書館

キ 美術博物館

ク 歴史研究所

(4) (仮称)飯田駅前プラザ整備事業について 資料8 市公民館副館長

(5) 飯田の学びの総合情報サイト「結いなび IIDA」について 資料9 生涯学習・スポーツ課長

(6) 社会教育関係団体の登録推移について 生涯学習・スポーツ課長

ジャンル 年度	学習・交流		スポーツ・健康		合計	
	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
令和2年度	589	28,710	556	14,652	1,145	43,362
令和元年度	618	29,075	556	14,797	1,174	43,872
平成30年度	602	28,095	566	14,128	1,168	42,223
平成29年度	638	30,301	593	15,447	1,231	45,748
平成28年度	645	35,368	591	15,358	1,236	50,726

7 社会教育委員会議の活動についての意見交換・情報交換

*以下の進行:生涯学習・スポーツ課長

8 教育委員会各課・館・所からの報告事項

9 今後の日程

期 日	会議等名	会 場
7月16日(金)	県社教委連絡協議会理事会	長野県庁
9月22日(水)	県社会教育研究大会	県総合教育センター
	社会教育委員会議(臨時会)	
10月28日(木)~29日(金)	全国社会教育研究大会	石川県
11月11日(木)~12日(金)	関東甲信越静社会教育研究大会	東京都
11月26日(金)	県社教委連絡協議会理事会	長野県庁
令和4年2月2日(水)	県社教委連絡協議会理事会	長野県庁
令和4年2月下旬	社会教育委員会議 第2回定例会	

10 その他

11 閉 会

*終了後、社会教育委員研究会(社会教育委員による自主研究)

令和3年度 飯田市社会教育委員 名簿 (50音順 敬称略)

令和3年4月1日現在

氏名	種別
いとう まさこ 伊藤 政子	A 学校教育関係者 千代小学校長
いまむら さちこ 今村 幸子	B 社会教育関係者
いまむら みつとし 今村 光利	B 社会教育関係者
かつまた まり 勝又 真理	B 社会教育関係者
すずき まさこ 鈴木 雅子	B 社会教育関係者
たけうち みのる 竹内 稔	C 学識経験者
ながい ゆうこ 永井 祐子	C 学識経験者
なかじま まさあき 中島 正韶	C 学識経験者
ひらさわ かずひろ 平澤 和広	A 学校教育関係者 緑ヶ丘中学校長
ひらた むつみ 平田 睦美	C 学識経験者
みうら ひろこ 三浦 宏子	B 社会教育関係者
もりもと のりこ 森本 典子	B 社会教育関係者

種別 A:学校教育関係者 B:社会教育関係者 C:学識経験者

教育委員会職員名簿			
職名	氏名		
教育長	代田 昭久		
参与(教育次長事務取扱)	松下 徹		
学校教育課長	桑原 隆		
学校教育専門幹	湯本 正芳		
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘		
文化財保護活用課長	馬場 保之		
歴史研究所副所長	久保敷武康		
公民館副館長	秦野 高彦		
文化会館長	下井 善彦	地育力向上係	堤 幹雄
中央図書館長	瀧本 明子		矢澤 健
美術博物館副館長	久保敷武康		福澤 慎吾

令和3年度 飯田市社会教育委員 名簿 (50音順 敬称略)

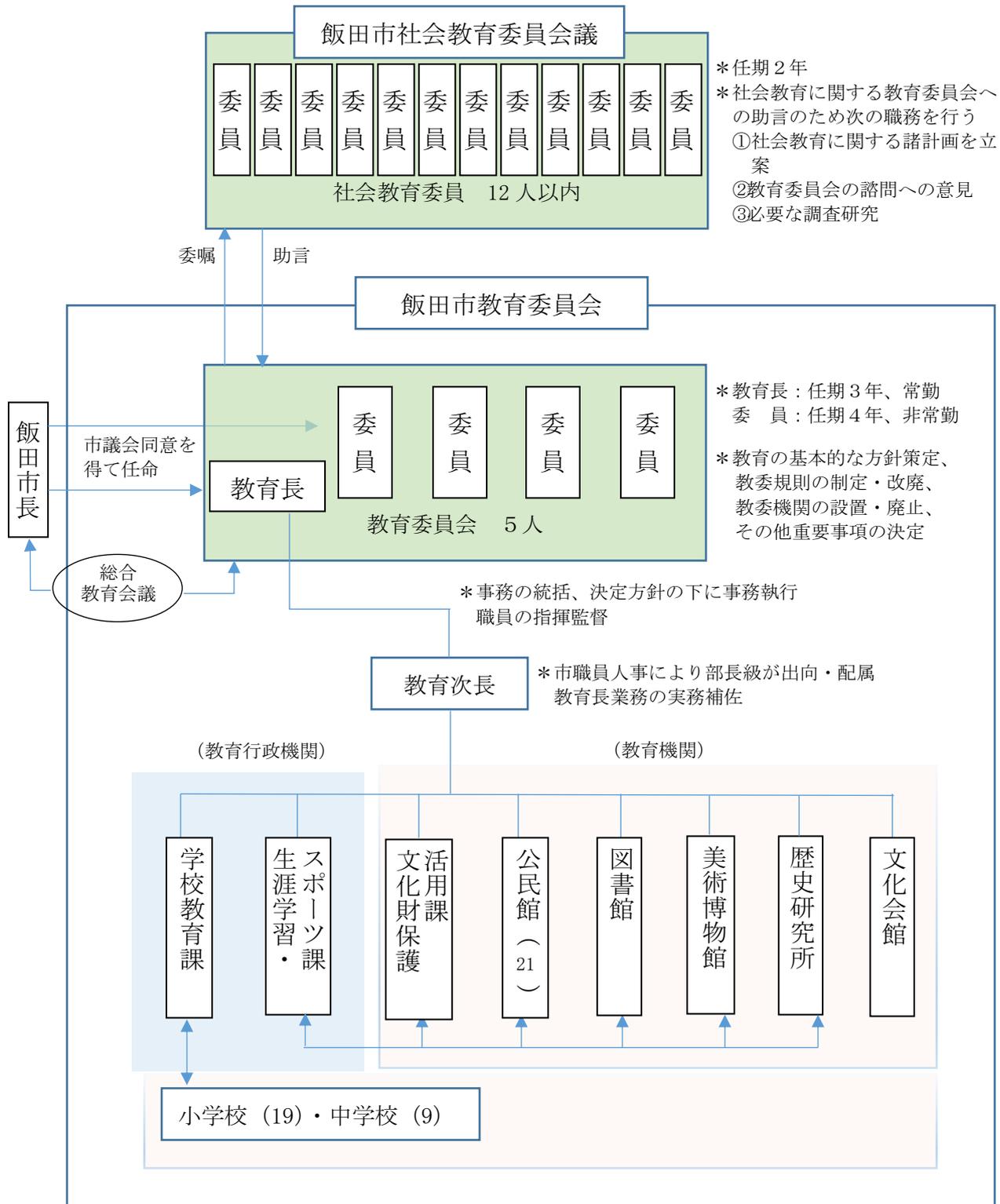
令和3年4月1日現在

氏名	種別
いとう まさこ 伊藤 政子	A 学校教育関係者 千代小学校長
いまむら さちこ 今村 幸子	B 社会教育関係者
いまむら みつとし 今村 光利	B 社会教育関係者
かつまた まり 勝又 真理	B 社会教育関係者
すずき まさこ 鈴木 雅子	B 社会教育関係者
たけうち みのる 竹内 稔	C 学識経験者
ながい ゆうこ 永井 祐子	C 学識経験者
なかじま まさあき 中島 正韶	C 学識経験者
ひらさわ かずひろ 平澤 和広	A 学校教育関係者 緑ヶ丘中学校長
ひらた むつみ 平田 睦美	C 学識経験者
みうら ひろこ 三浦 宏子	B 社会教育関係者
もりもと のりこ 森本 典子	B 社会教育関係者

種別 A:学校教育関係者 B:社会教育関係者 C:学識経験者

教育委員会職員名簿			
職名	氏名		
教育長	代田 昭久		
参与(教育次長事務取扱)	松下 徹		
学校教育課長	桑原 隆		
学校教育専門幹	湯本 正芳		
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘		
文化財保護活用課長	馬場 保之		
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫		
歴史研究所副所長	久保敷武康		
公民館副館長	秦野 高彦		
文化会館長	下井 善彦	地育力向上係	堤 幹雄
中央図書館長	瀧本 明子		矢澤 健
美術博物館副館長	久保敷武康		福澤 慎吾

飯田市教育委員会の組織及び社会教育委員の位置づけ



社会教育法(昭和24年6月10日法律第207号) <抜粋>

第4章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

飯田市社会教育委員条例(昭和54年飯田市条例第7号)

(設置)

第1条 社会教育法(昭和54年法律第207号。以下「法」という。)第15条の規定により、本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を設置する。

(委員の委嘱)

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

(定数)

第3条 委員の定数は、12名以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第5条 この条例に定めるもののほか、委員の会議その他委員に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

飯田市社会教育委員会議運営規定(昭和54年教委訓令第1号)

(趣旨)

第1条 飯田市社会教育委員条例(昭和54年飯田市条例第号)の規定に基づき、飯田市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議はこの規定の定めるところによる。

(座長及び副座長)

第2条 委員の会議に座長及び副座長を置き、委員が互選する。

- 2 座長は、委員の会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 座長及び副座長の任期は1年とする。

(委員の会議)

第3条 委員の会議は、教育長が招集し、座長が議長となる。

- 2 委員の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(委員の会議の通知)

第4条 会議開催の日時及び場所は、会議に提案すべき案件とともに、招集の日前2日までに委員に通知しなければならない。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

(定例会及び臨時会)

第5条 委員の会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、年2回とし、臨時会は必要に応じ招集する。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

審議会等への委員の選出について(令和3年度)

審議会等の名称	委員氏名 (敬称略)	任期
飯伊社会教育委員連絡協議会会長・県副会長	中島 正韶	R3～ 2年
飯伊社会教育委員連絡協議会理事・県代議員	永井 祐子	R3～ 2年
飯田市美術博物館協議会委員	竹内 稔	R2～ 2年
飯田市青少年問題協議会委員	三浦 宏子	R3～ 2年
青少年育成センター青少年育成推進委員	今村 光利	R3～ 2年
「人形劇のまち飯田」運営協議会	森本 典子	R3～ 3年
飯田市キャリア教育推進協議会委員	今村 幸子	1年
わが家の結いタイム推進協議会(校長会)	伊藤 政子	1年
わが家の結いタイム推進協議会(校長会)	平澤 和広	1年

審議会等への委員の選出について(令和3年度)

審議会等の名称	委員氏名 (敬称略)	任期
飯伊社会教育委員連絡協議会会長・県副会長	中島 正韶	R3～ 2年
飯伊社会教育委員連絡協議会理事・県代議員	永井 祐子	R3～ 2年
飯田市美術博物館評議員	竹内 稔	R2～ 2年
	今村 光利	R2～ 2年
飯田市歴史研究所協議会委員	中島 正韶	R2～ 2年
飯田市青少年問題協議会委員	三浦 宏子	R3～ 2年
青少年育成センター青少年育成推進委員	今村 光利	R3～ 2年
「人形劇のまち飯田」運営協議会	森本 典子	R3～ 3年
飯田市キャリア教育推進協議会委員	今村 幸子	1年
わが家の結いタイム推進協議会(校長会)	伊藤 政子	1年
わが家の結いタイム推進協議会(校長会)	平澤 和広	1年

12年間の取組

教育ビジョン

地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

4年間の取組
(令和3～6年度)

3つの重点目標

12年間の飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには取組の12の柱を踏まえて、令和3年度から令和6年度までの中期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む「重点目標」を以下のように掲げます。

重点目標 1 “結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む (いいだ未来デザイン2028 基本目標3)

アクションプログラム(いいだ未来デザイン2028戦略計画では小戦略に位置づく)

■ 学力保障・学力の向上

お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
全国学力・学習状況調査における小学校国語、算数、中学校国語、算数の全国平均との比較	小6国語○ 小6算数○ 中3国語△ 中3数学△	小6国語○ 小6算数○ 中3国語○ 中3数学○
自己肯定感(自分の良いところ)全国平均差	小-1、中-3	全国平均

*全国平均以下の状況。令和6年度までに全国平均を目指します。

■ 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
不登校在籍比	小 0.87% 中 3.91%	前年度以下

*不登校児童をなるべく増やさないよう前年度以下の在籍比を目指します。

■ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

■ 食育の推進

学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
飯田下伊那産野菜主要10品目使用率	54.1%	55.0%

*地場産物使用割合全国平均26.0%(H30)。現状も高いため現状維持を目指します。

■ 子どもの読書活動の推進

子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組めます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
授業以外に1日10分以上読書をしている児童生徒割合(県:小6-69.0%、中3-57.1%)	小6-67.1% 中3-55.6%	県平均以上

*日常的に本に親しんでいる児童生徒の割合。

現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上を目指します。

■ 児童の放課後の居場所づくり

就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。

■ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんな考えていきます。

■ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適應した校外活動に取り組めます。

重点目標 2 豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む (いいだ未来デザイン2028 基本目標4)

アクションプログラム(いいだ未来デザイン2028戦略計画では小戦略に位置づく)

■ 住民の主体的な学びあいの支援

住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化などの地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合	69.2%	74.3%

*市民意識調査の数値です。前期の基準年(H27)数値を目指します。

■ 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開

LG(地域・地球)飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
地域や社会を良くするために考えることがある割合(県:小57.0%、中43.9%)	小55.9% 中40.0% 高新規	県平均以上

*現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上を目指します。

重点目標 3 文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる (いいだ未来デザイン2028 基本目標5)

アクションプログラム(いいだ未来デザイン2028戦略計画では小戦略に位置づく)

■ 「人形劇のまちづくり」の推進

人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
市内で上演した人形劇公演数	498	500
人形劇で交流した国内外の交流数(回)	11	15

*コロナ禍の後に交流を再開し、現状を超えることを目指します。

■ 文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。

項目	現状(R1)	目標(R6)
文化活動を1回以上行っている人の割合	63.9%	65.0%

*コロナ禍で抑えられた活動が再開し、これまでの最高値(64.3%)を超えることを目指します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
社会教育団体(文化・芸術・芸能活動)申請登録会員延べ人数	7,692	8,000

*登録人数が減少傾向の中、3年前に登録の実績がある目標(R6)の値を超えることを目指します。

■ 新たな文化芸術活動の拠点づくり

飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。

■ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催

市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	48.2%	—
子どもの体力・運動能力調査におけるA・Bの割合(全国43.2%)	38.5%	全国値以上

*「スポーツ」自体の定義や、スポーツ文化の浸透度合いなど、市民意識調査の項目をR3に見直し予定。それに伴い、目標値も適切に設定。

*全国平均以下の状況。令和6年度までに全国平均を目指します。

■ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上

トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることができる体制を目指します。

■ 中学生期の多様なスポーツ環境の充実

全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。

項目	現状(R1)	目標(R6)
全市型競技別スポーツスクールの種目数	13(R2)	16

*多種のスポーツに触れる環境として、スポーツ協会とともに種目数を増加させます。

■ スポーツ施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

■ 社会教育施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みについて

※本資料は、平成 27 年度に策定した「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組み方針を基に作成したものである。

1 取組みの基本的なとらえ

(1) 方針概要

「伊那谷の自然と文化」は、「独自性」が高く、「多様性」に富み、かつ、それぞれが「奥深い」ものであることを特徴としている。

私たちの暮らしは、伊那谷の自然の恩恵に抱かれ、伊那谷の文化を基盤に成り立っているものであり、「伊那谷の自然と文化」は、まさに、飯田の地域アイデンティティーの源であり、この地域に生きる我々の誇りでもある。

こうした基本認識にたって、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした「学究」（学術的な調査・研究、価値の顕在化による資産化）、「普及」（史資料の展示公開、書籍等の刊行、情報発信、教育学習支援等）、「継承」（資源・資産の保存・継承）、「創造」（伊那谷の自然と文化を活かした新たな価値の創造や地域づくりの推進）を重点とした取組みを、市民と行政が支協働して推進する。

(2) 対象区域

自然的、文化的な一体性を有する伊那谷全体を対象地域としてとらえながら、重点対象は飯田市及び下伊那郡の区域とする。ただし、取組みは近隣地域一帯、さらには全国、全世界的な視野を見据えた取組みとする。

(3) 対象主体

飯田市民を中心とする伊那谷の住民を対象とする。飯田市民を重点対象とした自然と文化をテーマとした取組みが、隣接する下伊那地域、さらには、上伊那地域を含めた伊那谷の住民の認識を深め、行政と地域住民が協働した取組みの推進にも貢献していくことを基本認識とする。

(4) 対象領域

自然・人文・美術等の「伊那谷の自然と文化」に関連する全ての分野を対象領域とする。

2 取り巻く現状

伊那谷は、北から南に流れる天竜川を挟み、東西の山際まで段丘が連なり、天竜川の支流により形作られた大小の谷と扇状地が折り重なる複雑な地形となっている。また、伊那山脈を隔てた東側には中央構造線に沿って遠山谷が深く刻まれ、東にそびえる赤石山脈(南アルプス)、西にそびえる木曾山脈(中央アルプス)も変化に富んだ山岳地形を成すなど、伊那谷は、極めて特異で、多様な地形及び地質上の特性を有している。標高は 300m から 3000m 余までと幅広く、それに伴って内陸性の気候も変化に富み、全国でも有数の多様性に富んだ環境は、それらに適応した豊かな生物相を育んできた。人々の暮らしも、このよ

うな自然環境の影響を強く受けながら、独自で、多様で、奥深い文化が生まれ、伝えられてきている。

しかし近年、この伊那谷においても、手つかずの自然が失われたり、里山や田んぼに代表されるような多種多様な自然を育んできた農山村独自の環境が損なわれつつある。また、過疎化や少子高齢化の進行等により、伝統的な芸能や文化が生活から離れて関心が薄まりつつあり、伝統文化の保存継承への危惧が生じてきている。さらには、伊那谷学の在野の研究者が減少傾向にあることも、大きな課題となっている。

また、近い将来には、東西文化を結ぶ新たな交流軸となるリニア中央新幹線の計画が進行するとともに、三河及び遠州をつなぐ三遠南信道の整備が進む中であって、都市との直結による新たな地域発展への期待と同時に、ストロー現象に象徴されるような地域活力の低下や、固有の自然や文化の喪失への懸念が生じている。また、グローバル経済が進展する中で、自然や文化に深く関わる農林業の産業基盤が脅かされていく懸念がある。

これからの時代は、多様な価値観が地域外から流入し、地域が変ぼうしていくことが予想され、「伊那谷の自然と文化」を取り巻く状況は、時代の大きな転換期を迎えようとしている。それと同時に、グローバル化が進むこれからは、「伊那谷の自然と文化」に代表される地域独自の文化や、地域の文化力が、全国、そして世界の人をひきつける魅力となり、求心力になり得る時代でもある。

3 今なすべきことは何か

「人形劇のまちづくり」を例に引けば、進取の気性に富んだ先人は、江戸時代に淡路からやってきた人形芝居の関係者から人形浄瑠璃の心技を習得し、これを農村の大衆文化としてそしゃく、定着させ、弾圧の時代にあっても、したたかにつなぎ、新たな発想を注入して地域固有の文化に高め、創造し、継承してきた。こうした伝統人形芝居の歴史の上に、現代人形劇という新たな文化を受け入れ、全国で最大規模の人形劇の祭典を、価値観を共有する全国の人形劇関係者と協働して「地方発の文化運動」として起こした。いつしか、飯田は、「人形劇のまち」と呼ばれるようになり、対内的には、人形劇を通じた子どもたちの情操教育や、文化によるまちづくりを進め、対外的には、全国、アジア、さらには世界の人形劇関係者とつながり、人形劇文化の発展・創造における「小さな世界都市」としての役割を發揮するようになった。

リニア時代の到来を控え、今後、地域は変貌を遂げていくことが予想される。こうした変動の時期にあっては、地域外から流入してくる多様な価値観に翻ろうされることなく、それらの中から本物を見抜いて主体的に受け入れ、地域なりにそしゃくし、これからの地域づくりの原動力として活かしていくことが重要となる。そのためには、当地域の価値観とも言える地域アイデンティティー（地域が地域であることの証）をより強く、明確に持つことが肝要であり、その地域アイデンティティーの根源が、「伊那谷の自然と文化」が持つ多様性と奥深さからなる独自性にあることを改めて認識し合い、行政と市民の共通認識とする必要がある。

それと同時に、グローバル化の波をとらえて、「伊那谷の自然と文化」を、全国、そして世界の人をひきつける当地域固有の魅力として、これからの地域づくりにおける交流の仕組みづくりや、産業振興にも積極的に活用していくことも必要になっている。

今まさに、こうした共通認識にたって、行政と市民が協働して「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究をより深め、その成果を広く公開し、学習活動にもつなげるとともに、「守るべきもの」として後世に保存継承する環境を整備し、新たな文化創造と、現在

そして将来の地域づくりに活かしていくという一連の取組みを、これまで以上に意識して、また、これまで以上に急いで進めるべき時期にきている。

4 取組みの柱

「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの主要な柱を、学究、普及、継承、創造の4本に据える。これらは、それぞれに独立しているものではなく、相互に関連させて、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みを系統的、かつ統合的に推進するものとする。

(1)学究

- ①「伊那谷の自然と文化」の特性を示す多様な価値を明らかにするために、専門的かつ学術的に調査研究活動を行う。
- ②「伊那谷の自然と文化」の多様性と奥深さを専門的な見地から明らかにして、文化財指定や調査研究報告書により顕在化させる。
- ③地域における研究人材の輩出機能が低下してきている中で、専門性の高い人材を発掘、育成していく取組みを地域の研究団体と協働して企画実施する。

(2)普及

- ①「伊那谷の自然と文化」の多様性と奥深さを市民及び全国及び世界に発信していくための展示・刊行物や映像の作成を行うとともに、多様なメディアや人材ネットワークを活用した情報発信を行っていく。
- ②「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、継承、創造に向けた市民主体の取組みにつなげていくために学習の場づくりと、学習活動への支援を行っていく。

(3)継承

- ①文化財指定や各種区域指定等の多様な制度の活用、担い手となる人材や組織の育成、世論の喚起等の取組みを総合的に進めることで、「伊那谷の自然と文化」を次世代へと引き継ぎ、継承していく。

(4)創造

- ①「伊那谷の自然と文化」を活用した、まちづくりを推進する。
- ②とりわけ文化分野においては、既存の文化に新たな発想を注入して高めたり、新たな文化を創造していく契機となる市民による学びや表現の場づくりを支援する。

5 社会教育機関の役割

飯田市教育委員会は、全国的にも充実した地域学の研究・推進体制を最大限に活かし、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学究・普及・継承・創造活動を推進する。その中核となる各社会教育機関においては、「伊那谷の自然と文化」をテーマとする取組み全体における機関としての役割を再認識し、その役割を十分に発揮するとともに、事業推進においては、自立的な社会機関として、各機関それぞれに多様な主体と連携・協働して特色ある事業の企画実施に努めるものとする。

(1)美術博物館

- ①美術、人文、自然、考古分野について専門的な調査研究を行う。
- ②地域に関わる貴重な実物資料を収集保管し、ものに関わる資料情報を集積する。
- ③広く市民に向けた展示及び教育普及活動を行う。
- ④「伊那谷の自然と文化」の特性を知り、活かすことを行う市民の活動拠点として整備する。

(2)歴史研究所

- ①歴史（古代・中世・近世・近現代）分野について専門的な調査研究を行う。
- ②地域に関わる歴史資料を収集・整理・保管し、歴史資料に関わる資料情報を集積する。
- ③広く市民に向けた教育普及活動を行う。
- ④大学などの研究機関と市民を結ぶとともに、助成活動などを通じて市民の研究活動を支援する。

(3)図書館

- ①市民の情報拠点として、多分野の図書資料等を収集、保存、提供し、市民の学びを支援する。
- ②長年蓄積し充実させてきた郷土資料のさらなる充実を図るとともに、市民関係団体、研究者、各課館所の研究成果等の整理保存に努め、「伊那谷の自然と文化」の学習、研究活動を支援する。
- ③美術博物館、歴史研究所等蔵書の書誌情報と所在情報を図書館システムに登録し、公開することにより、学習と研究活動を支援する。
- ④郷土新聞や郷土雑誌等のデジタル化や資料展示等により、保存と利活用を図る。
- ⑤広く市民が関心を持てるよう、資料の情報発信や講座の開催等により共に学び合う機会を提供し、読者層の拡大を図る。
- ⑥学校や公民館等と連携し、ふるさと学習に必要な資料リスト及び資料の提供を行い、次世代の育成を支援する。

(4)公民館

- ①地域における市民の研究活動、学習活動を支援する。
- ②地域に着目した学習と交流を深め、地域課題・生活課題の発掘を通じて、地域の魅力を再発見する取組みを推進し、愛着を持って住み続けられることができる地域づくり、人づくりを推進する。
- ③地域を愛し、理解し、地域に貢献する人材を育成する。
- ④志縁団体や地縁団体などの多様な主体との連携を強化し、それら団体と地域と結ぶ媒介機能としての役割を果たす。

(5)文化会館

- ①舞台芸術・芸能の伝承と創造を支援する。
- ②伝統人形浄瑠璃の保存継承と、「小さな世界都市」を視野に入れた人形劇のまちづくりを推進する。

(6)文化財保護活用課

- ①「伊那谷の自然と文化」の特徴を示す重要な資産を文化財として指定する。
- ②埋蔵文化財を保護する。
- ③地域の文化財の資産化と保存・継承を支援する。
- ④地域資産を活用した地域づくり、人材育成を支援し推進する。

(7)生涯学習・スポーツ課

- ①「伊那谷の自然と文化」に関わる事業推進が社会教育機関の連携と多様な主体との協働により進むよう、各機関及び主体間の連絡調整と全体としての取組みの推進を行う。
- ②普及のための学びを支援・推進するための総合的な情報発信を行う。

6 多様な主体との協働について

(1)市民研究者・市民研究団体との連携・協働

伊那谷研究団体協議会をはじめとする市民研究者、市民研究団体の活動に教育委員会の各機関が積極的に関わり、共に学ぶことによって市民生活に資することのできる研究成果を導き出す。また、専門的な研究機関と市民研究者、市民研究団体との連携を支援する。

(2)地域の住民との連携・協働

地域住民が身近な地域にある自然と文化について学び合い、その魅力に多くの住民が気づくことで、住んでいる地域への愛着と誇りが生まれていく。また、地域において「守るべきもの」が明確になることで、その地域資源・資産が保存継承され、同時に「人づくり」・「地域づくり」に活かされていく。その意味から、地域での研究活動、学習活動、保存継承活動などの情報を共有するとともに、市民の学習機会や主体的な活動を支援し、協働する仕組みを作りあげていく。

(3)地域外の研究者・研究組織との連携

学術研究分野においては、伊那谷研究団体協議会が推進している「伊那谷学」を基軸としながら、その一方では、地域外からの知見も積極的に取り入れて調査・研究活動を進め、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの深まりと、高まりにつなげていく。

(4)学校との連携

小中学校及び高等学校において、ふるさとを理解し、ふるさとと自分のつながりを学び、将来のふるさとを考えることを目的に行う「ふるさと学習」においても、「伊那谷の自然と文化」は主要な学習テーマになるため、学習カリキュラムの作成、地域講師の派遣、学習実践等を社会教育機関が支援し、次の時代に地域を担う子どもたちの「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、ふるさと意識の醸成に努める。

課等の名称〔生涯学習・スポーツ課〕

【令和3年度の方針】				
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動を通じた住民自治力の向上と地域の担い手・支え手の育成及び地育力の維持・向上 ・「伊那谷の自然と文化」を基調とした住民の主体的な学びへの支援 ・子どもの体力、運動能力の向上と中学生期の多様なスポーツ環境の充実及び成人の運動習慣の定着 ・社会教育施設及び社会体育施設の整備による安全安心な施設運営と市民サービス向上 				
No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	科学実験教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒が理科や科学の楽しさや不思議さを学び、興味を持つための推進活動を支援する。 ●おもしろ科学工房スタッフによる理科実験ミュージアム、出前工房、学校クラブ活動支援、科学実験教室等運営への補助 	【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開	1,050
2	人権学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■人権問題に対して理解を深め、人権尊重の意識を高める。 ●公民館における人権学習講座への支援、関係機関との連絡調整、会議及び研修会への参加 	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	166
3	平和学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■戦争の悲惨さと平和や命の尊さを学び、多様性を認め合う社会を築こうとする心を育む。 ●戦争遺品や資料の収集・整理・保存及び平和祈念館資料室の運営、戦争体験者の証言収録、小中学生に対する平和学習の支援(満蒙開拓平和記念館入館料の支出、語り部への謝礼、移動費支援)等 	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	846
4	家庭教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの生きる力を育み基本的な生活習慣を身に付けるとともに、子どもを育てる家庭の教育力を向上する。 ●わが家の結いタイム啓発活動(チラシ作成、三行詩コンクールの実施、PTA役員会等での啓発)、わが家の結いタイム推進協議会の開催、推進月間における取組等 	【重点目標1】飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進	108
5	地育力向上連携システム推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地育力の維持・向上を図り、地域の持つ教育力を高め、ふるさとに自信と誇りを持ち地域に貢献する人材を育む。 ●幼児期から高校生まで一貫したカリキュラムによる地域人育成、飯田の学びの総合情報サイト「結いなびIIDA」の運営による学びの機会の提供、子どもを育む情報誌発行、職員研修会の開催等 	【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開	1,991
6	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ■多様な人との交流や様々な体験を通して、子どもたちの健全な心を育む。 ●伊勢市との小学生交流会の開催、飯田子どもまつりへの支援、青少年問題協議会の開催 	【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開	785
7	青少年育成センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども及びその家庭の健全に育つ環境を整える。 ●青少年育成推進委員会議の開催、関係機関・団体との情報交換及び巡回・啓発活動、会議及び研修会への参加 	【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開	297

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
8	スポーツ一般事業	<p>■スポーツ推進審議会等やスポーツ推進委員の活動を通じて、市民スポーツの振興を図る。</p> <p>●スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員によるニュースポーツフェスティバルや各種講習会・研修会等の開催</p>	【重点目標3】市民のスポーツ活動、コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	2,096
9	スポーツ事業	<p>■各種大会を通じてスポーツへの関心を高め、競技人口を増やす。</p> <p>●中央道沿線都市親善スポーツ大会開催支援、市町村対抗駅伝飯田チーム・県縦断駅伝競走大会飯伊チーム支援、北信越国体弓道競技支援、東京リレック聖火リレー開催等</p>	【重点目標3】競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	4,658
10	生涯スポーツ推進事業	<p>■生涯にわたりスポーツに主体的に親しむ人づくりをめざしたスポーツ環境の整備</p> <p>●コーディネーショントレーニングの実施、全市型競技別スポーツスクールの実施、ニュースポーツ普及活動 等</p>	【重点目標3】中学生期の多様なスポーツ環境の充実	3,091
11	60歳以上ソフトボール大会開催事業	<p>■スポーツを通じた交流により、生きがいづくりをめざす。</p> <p>●60歳以上ソフトボール大会開催支援</p>	【重点目標3】市民のスポーツ活動、コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	0
12	やまびこマーチ開催事業	<p>■ウォーキングを通じた健康づくりや交流の機会の提供により、日常的なスポーツ活動への意識を高める。</p> <p>●やまびこマーチの開催、月いちウォーキング等の開催支援</p>	【重点目標3】市民のスポーツ活動、コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	2,370
13	飯田市スポーツ協会運営支援事業	<p>■スポーツ協会への支援を通じて、飯田市の競技力の向上やスポーツ振興をめざす。</p> <p>●各競技団体による大会・教室等の開催、指導者の育成支援 等</p>	【重点目標3】競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	7,500
14	風越登山マラソン大会開催事業	<p>■地元地区や関係団体と連携して風越山をステージにマラソン大会を実施することで、スポーツへの関心を高めるとともに、風越山への愛着を育む。</p> <p>●第67回大会を10月24日(日)に開催予定</p>	【重点目標3】市民のスポーツ活動、コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	1,020
15	体育施設維持管理事業	<p>■スポーツ施設の利用目的について、市民のニーズが多様化しているため、利用者の利便性を図り、安全安心な施設環境を整え、運営管理を行う。</p> <p>●利用者が、施設を安全で良好な利用環境の中で使用するために必要な維持管理を行う。管理人をからの情報や利用者の声を大切に、施設の維持管理、施設予約システムの導入を進めていく。また、指定管理制度を導入し、専門的な見地及び知識を活用していく。</p>	【重点目標3】スポーツ施設の整備、サービス向上	126,938

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
16	体育施設整備事業	<p>■多くの施設の老朽化、少子化が進む中、市公共施設マネジメント基本方針に併せ教育委員会施設等総合管理計画に沿って施設の改修、更新を進める。また、利用者のニーズ及び突発的な修繕対応を行い、安全で安心した施設の管理運営を行う。</p> <p>●教育委員会施設等総合管理計画に沿って、屋内施設のトイレの洋式化を進める。また、利用者のニーズを把握及び突発的な修繕対応を行い、施設の利用環境の充実、安全安心した施設の管理運営を行う。</p>	【重点目標3】スポーツ施設の整備、サービス向上	15,437
17	社会体育学校開放事業	<p>■学校の体育施設を開放することにより、安全で良好な環境の中で、地域のスポーツ振興が推進できるよう施設の維持管理を行う。</p> <p>●学校の体育施設を開放し、地域のスポーツ振興が推進するのに必要な、照明代、モップリース代、消耗品費等を負担する。また、学校開放運営委員会を組織し、利用の調整や施設の適正管理を行う。</p>	【重点目標3】スポーツ施設の整備、サービス向上	10,669
18	社会体育学校開放施設整備事業	<p>■学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放することにより、安全で良好な環境の中で、地域のスポーツ振興が推進できるよう施設の整備、充実を行う。</p> <p>●学校の体育施設を使い、地域のスポーツ振興が推進及び避難施設として活用するため、教育委員会施設等総合管理計画に沿って、学校校庭トイレの洋式化を進める。</p>	【重点目標3】スポーツ施設の整備、サービス向上	2,122

課等の名称〔文化財保護活用課〕

【令和3年度の方針】				
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定候補物件の調査研究を進め、文化財指定を進めるとともに、地域で市民が価値と魅力を学ぶ活動を支援する ・恒川官衙史跡公園整備事業や飯田古墳群保存活用事業の推進、名勝天龍峡の学習活動等を通じ、地域資産を地域の宝として守り、発信する ・遠山の霜月祭保存会への活動支援等を通じ、魅力発信と後継者育成に努める ・上郷考古博物館を文化財保護活用の中核拠点として活用するための構想を策定する 				
No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	文化財管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■地域資源の価値の顕在化と文化財指定、指定文化財の保存・活用、文化財や文化財関連施設を活用した人づくり・地域づくり・文化財関連施設の維持管理。 ●文化財候補物件の調査及び指定。 ●指定文化財の保存と活用(学習会の開催)。 ●名勝天龍峡の魅力を伝える人づくり(探勝会等の実施)、指定文化財の見学会等の実施、文化財パトロール、公式サイトでの情報発信等。 ●文化財関連施設の適切な維持管理と地域での利活用への支援。 	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	10,854
2	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ■指定文化財所有者と協働し、後世に伝えていくための保護措置を行う。技術の継承・向上と後継者の育成を図る。 ●指定文化財保護事業への補助金交付 ●所有者などによる指定文化財修繕や記録作成、災害 復旧等に対する支援 ●遠山の霜月祭保存伝承のための活動及び後継者育成事業への支援 	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	2,055
3	埋蔵文化財調査事業(補助)	<ul style="list-style-type: none"> ■国・県・市及び民間事業者等の土木工事等において、十分な保護措置を講ずる。 ●埋蔵文化財を保護するため、諸開発に伴う試掘・発掘・整理を行う。 ●発掘調査を実施した遺跡は見学会等でその成果を市民に還元・市民理解を高める。 	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	2,156
4	飯田古墳群保存活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■国史跡指定された古墳、保存活用すべきとした古墳について、全国に誇れる地域資産として保存継承を図ると共に、人づくり・まちづくりに活かす。 ●追加指定に向けた状況把握のための確認調査の実施、情報発信、地域と連携した保存・活用にに向けた活動を実施する。 	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	856
5	埋蔵文化財調査事業(単独)	<ul style="list-style-type: none"> ■民間開発や公共事業に係る土木工事に対して、適切な保護措置を講ずる。 ●リニアをはじめ諸開発に先立ち試掘・確認調査を行い、保護措置を決定する上で必要となる基本情報を得る。 ●発掘調査報告書を作成し、調査成果を広く公開する。 ●業務遂行に必要な知識や技術の向上を図るための研修等への参加 	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	3,903
6	埋蔵文化財調査事業(その他)	<ul style="list-style-type: none"> ■市事業や民間事業者その他の土木工事等において、十分な保護措置を講ずる。 ●埋蔵文化財を保護するため、事業者から委託を受け、諸開発に伴う試掘・発掘・整理を行う。 ●発掘調査を実施した遺跡は見学会等でその成果を市民に還元・市民理解を高める。 	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	919

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
7	恒川遺跡群保存活用事業(補助)	<p>■国史跡恒川官衙遺跡を含む恒川遺跡群について、調査研究して遺跡の実態解明を進めると共に、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行う。</p> <p>●史跡の活用に向け清水エリア及び正倉院北側エリアの整備工事、整備のための保存目的調査、遺跡に関する情報発信を実施する。</p>	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	26,486
8	恒川遺跡群保存活用事業(単独)	<p>■国史跡恒川官衙遺跡を含む恒川遺跡群について、調査研究して遺跡の実態解明を進めると共に、学習交流の拠点となる史跡公園を整備し、適切に保存活用を行う。</p> <p>●住宅等の開発に伴う確認調査の実施、各種地域団体と連携した現地学習機会・教材提供、出前講座の開催、事業用地の管理。</p>	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	6,106
9	考古博物館管理運営事業	<p>■施設の維持管理を行う。 展示、調査研究、市民活動支援を進め、文化財の保存継承活用の中核施設とする。</p> <p>●施設の維持管理・運営</p> <p>●展示事業 常設展示、企画展示</p> <p>●秀水美人画美術館の展示替え</p> <p>●教育普及活動 講演会、各種講座、見学会</p> <p>●学校・地域支援事業</p> <p>●施設活用全体構想の検討</p>	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	8,008

課等の名称〔 飯田市公民館 〕

【令和3年度の方針】

地育力向上と住民自治の意識と力を育む拠点として、地域の特色ある自然や文化を基底とした充実した学習・交流活動に取り組みます。社会教育機関であるとともに地域自治組織の構成団体でもあるという2面性を生かし、地域で活動する各種団体と連携・協力し、持続可能な地域づくりを構築していきます。

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	公民館維持管理事業	<p>■地域の社会教育活動、自治、防災活動の拠点として機能できるよう、施設の適正な維持管理により、使い易く、安全安心で快適な環境を提供する。</p> <p>●飯田市公民館及び地区公民館の21施設の貸館業務、施設設備の適切な維持管理、修繕改修等</p>	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	134,779
2	南信濃学習交流センター維持管理事業	<p>■地域の社会教育活動、防災活動、子どもの居場所として機能できるよう、施設の適正な維持管理により、使い易く、安全安心で快適な環境を提供する。</p> <p>●貸館業務、適切な維持管理、修繕改修、図書分館事業等</p>	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	3,973
3	乳幼児親子学習交流支援事業	<p>■就学前の子とその親が発達段階に応じた様々な活動の経験を通して生きる力の基礎を獲得する。子育ての情報や知識を得たり悩みを共有するとともに親同士の地域内のつながりをつくる。</p> <p>●各地区における乳幼児学級等における発達段階に応じた様々な体験活動の実施。親同士の学習・交流機会の提供。</p>	【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開	1,143
4	高校生等次世代育成事業	<p>■高校生～青年層が地域の歴史・文化・産業を知り、また、様々な自治活動を支える人々に学ぶ取組を通じて、地域への愛着と誇りを持つとともに自身の生き方を考え、主体的に行動する。</p> <p>●飯田の自治の仕組みの理解や、地球規模で見る目を養い、自身の生き方や行動を考える高校生講座の実施。飯田OIDE長姫高校地域人教育への支援。</p>	【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開	1,481
5	多様な学習交流支援事業	<p>■市民・地区住民が特色を生かした多様で主体的な学びを通じて、地域の自治を担う人材となる。</p> <p>●地区住民が主体的に企画運営する課題解決に向けた学習会や学級・講座の実施。芸術文化の学習・交流を通じた伝統文化の継承活動支援。郷土学習を通じたふるさと意識の醸成。環境・人権平和・多文化共生事業の実施。専門委員会活動の支援。</p>	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援・飯田の価値と魅力の学びと発信・伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	12,480
6	飯田コミュニティスクール推進事業	<p>■地域と学校と家庭が連携し、一体となってめざす子ども像の実現に向けて子どもを育む。</p> <p>●学校・家庭・地域が協働して取り組む「いいだCS協働活動推進事業」の推進による特色ある飯田コミュニティスクールの取組の支援。飯田コミュニティスクールの理解促進に向けた広報紙等による情報発信。</p>	<p>【重点目標1】飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進・防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応</p> <p>【重点目標2】子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決などを育む学習の展開</p>	2,452

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
7	公民館改修事業	<p>■地域活動が将来にわたって継続的に安心して行えるように、施設の健全な状態を維持する。</p> <p>●施設管理計画に基づく空調設備整備、屋根外壁の改修、トイレ洋式化などの実施。市公民館の(仮称)飯田駅前プラザ及び橋南公民館のりんご庁舎への移転を進める。</p>	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	35,832

課等の名称〔 文化会館 〕

【令和3年度の方針】

・市民との協働による地育力の向上を目指し、「舞台芸術の鑑賞と創造」と「人形劇のまちづくり」を二つの柱として、市民が様々な芸術文化と出会う場と機会を提供するとともに市民の主体的な文化創造活動の展開を支援する。

・新文化会館の建て替えは、「十分な駐車場を確保できる」ことを前提条件として、交通アクセス、周辺環境などを踏まえて、建設適地の検討を進める。

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	文化会館等管理運営事業	<p>■文化会館及び人形劇場の施設、設備の日常の維持管理を行い、市民の安全・快適な利用に供する。</p> <p>●既存施設の維持管理や点検を実施するとともに、新文化会館の整備方針についての検討を進める。</p>	【重点目標3】新たな文化芸術活動の拠点づくり	37,835
2	ホール業務委託事業	<p>■文化会館、人形劇場、市公民館、鼎文化センターの4つのホールを円滑に利用できるようにする舞台技術者に管理運営を委託する。</p> <p>●舞台の専門的技術者に管理運営を委託する。</p>	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	27,310
3	文化会館施設整備事業	<p>■老朽化した文化会館及び人形劇場の施設、設備を安全・快適に利用いただけるよう改修を行う。</p> <p>●公共施設としての安全性を担保するため、文化会館躯体の補強を行う。また、ユニバーサルデザイン化としてトイレの洋式化を実施する。</p>	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	50,902
4	文化会館事業	<p>■コロナ禍における安全な公演の実施及び市民サービスの向上のため導入したWebチケット販売システムの維持。対面販売機会が減ることによる感染予防。システム上での一元管理による業務の効率化。</p> <p>●ウェブサイトを通じた公演の内容と空席の確認・購入、コンビニエンスストアでの発券・決済が可能。</p>	【重点目標3】文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	594
5	舞台芸術鑑賞事業	<p>■市民に様々な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、市民が潤いのある心豊かな生活をおくるための一助となることを目的に実施。</p> <p>●市民によって組織される「舞台芸術鑑賞事業企画委員会」が年間計画を策定し、各事業は市民によって構成される事業別実行委員会を組織して実施。本年度は、飯田フォークフェスタ、若者対象事業、にこにこステージ(年4回)、コンサートア・ラ・カルト(年3回)等を実施。</p>	【重点目標3】文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	4,148
6	市民舞台芸術創造支援事業	<p>■市民の生き活きとした暮らしと、世代を越えた感動と共感のある豊かな暮らしをつくるために、舞台芸術に関わる市民が、ともに繋がり刺激しあいながら取り組む技術向上事業と、舞台芸術の創造事業を支援する。</p> <p>●飯田市内で活動するアマチュア舞台芸術団体及びその連合体と、飯田下伊那の小学校・中学校・高等学校の学校間で連携した団体が取り組む、技術向上事業と舞台芸術創造支援事業について、講師謝礼・交通費・宿泊費・抗原検査費、印刷製本費の2分の1を限度に支援を実施。</p>	【重点目標3】文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	1,030
No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)

7	オーケストラと友に音楽祭開催事業	<p>■市民がプロ・オーケストラとともに、音楽を「楽しみ」「学び」「地域に広がっていく」ことを基本理念とした「オーケストラと友に音楽祭」を開催することを通して、音楽祭の将来ビジョンである「クラシック音楽の花咲くまち・いいだ」を目指す。</p> <p>●第13回を迎えた本音楽祭は、5月1日(土)～4日(火・祝)に、飯田文化会館を主会場に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、連休中の開催を中止。今後の感染状況等を踏まえ、「できることを、できるかぎり」行うよう検討していく。</p> <p>なお、市民がプロから直接学ぶ「音楽クリニック」については、3月からの取組を無駄にしないよう、連休中に無観客での成果発表会を実施した。</p>	【重点目標3】文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	11,000
8	伊那谷文化芸術祭共催事業	<p>■飯田文化協会との共催により、地域で活動している舞台芸術家が一堂に会して日頃の練習成果を発表しあう年に一度の舞台芸術の祭典「伊那谷文化芸術祭」を支援する。</p> <p>●第35回を迎えた本事業は、11月7・14・21・28日(日)に飯田文化会館ホールと飯田人形劇場を会場にして、合唱、器楽、邦楽、吹奏楽、舞踊(ダンス、バレエなど)、和太鼓、演劇、人形劇、バンド・ポップスなど、多彩な演目で実施。今年はコロナ禍での開催であることから、無観客による収録をおこない、その模様を飯田ケーブルテレビにて後日放映する。</p>	【重点目標3】文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	0
9	人形劇のまちづくり推進事業	<p>■市民が年間を通じて、人形劇を鑑賞したり、上演したり、公演の企画や遠泳に携わったりできるようにし、「人形劇のまちづくり」を推進すること。</p> <p>●人形劇に関わる多様な主体のネットワークである「人形劇のまち飯田」運営協議会の活動を支援し、人形劇のまちづくりの方向性等に関する意見交換を行う。また、いいだ人形劇センターの活動を支援し、年間を通して人形劇でわくわくできる取り組みや、市民の人形劇活動への専門的な支援を行う。その他、人形とけい塔や人形モニュメント等を管理・活用し、地域文化の活性化及び地域の活性化に取り組む。</p>	【重点目標3】「人形劇のまちづくり」の推進	12,541
10	竹田人形館維持管理事業	<p>■日本古来の糸操り人形等に関する資料を保存及び展示することで、糸操り人形の伝承及び調査研究の拠点とし、あわせて市民の教養、学術、文化の向上発展に貢献する。</p> <p>●川本喜八郎人形美術館と連携し、糸操り人形の企画展の実施や常設展の展示替えを行って行きます。また、積極的に近隣施設での出前公演を行い、広く糸操り人形の魅力を発信していきます。</p>	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	4,904
11	いいだ人形劇フェスタ開催事業	<p>■いいだ人形劇フェスタ開催により、みたり、演じたり、ささえたりすることにより心が豊かになること。人形劇が発展し、地域の文化がさらに高まり、まちが元気になること。様々な人達と出会い、ふれあい、学びあい、みんなが理解を深めあうこと。</p> <p>●8月5日(木)～8日(日)に開催するいいだ人形劇フェスタ2021は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長野県内の劇団と観劇者のみで開催します。59の劇団による114公演を実施。59劇団中49劇団が、飯田下伊那地域の劇団による。</p>	【重点目標3】「人形劇のまちづくり」の推進	18,000
No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)

12	地域人形劇センター維持管理事業	<p>■地域人形劇センター(川本喜八郎人形美術館)の維持管理を行う。また、人形劇に関する資料を保存及び展示することにより、人形劇に関する情報発信や人形劇公演・人形劇講座による多様な交流の機会を提供し、併せて市民の教養、学術及び文化の向上発展に貢献する。</p> <p>●竹田人形館と連携し、糸操り人形の企画展や「人形劇 三国志」「平家物語」など人形以外の資料展示会を実施していきます。また、保育園・小中学校の校外学習や地域活動として施設を紹介し、人形の鑑賞や創造活動の場としての活用を働きかけていきます。</p>	【重点目標3】「人形劇のまちづくり」の推進	29,538
13	人形劇公演事業	<p>■市民が年間を通じて人形劇を鑑賞するようになり、人形劇を通じて豊かな心・豊かな人間関係を育むこと。市民劇団が年間を通じて上演の機会を得られるようになること。</p> <p>●いいだ人形劇センターとの共催で、人形劇鑑賞事業、人形劇定期公演等を実施する。また、小学校、保育園、認定こども園に専門劇団を派遣する人形劇巡回公演を実施する。</p>	【重点目標3】「人形劇のまちづくり」の推進	2,762
14	人形劇創造支援事業	<p>■市民が人形劇を見るだけでなく演じることを楽しめるようになること。地域文化の活性化及び地域社会の活性化。飯田のユニークな人形劇文化を全国・世界へ発信する。</p> <p>●いいだ人形劇センターの専門性を活用した人形劇講座や人形劇創造事業、学校等で行われる人形劇活動への支援、地域資源を活用した人形劇創造事業(竹田の糸操りワークショップ)を実施する。また、いいだ人形劇センタープロデュースの市民でつくる人形劇を県内外で上演していきます。</p>	【重点目標3】「人形劇のまちづくり」の推進	3,114
15	人形劇のまち国際化推進事業	<p>■国際社会に貢献する豊かな人間形成。国際的なネットワークの強化。世界への発信力の強化。</p> <p>●「小さな世界都市」づくりに向けて、友好都市を締結しているシャルルヴィル・メジエール市との親交を図ると共に、人形劇の友・友好都市国際協会(AVIAMA)とのネットワークを強化し、市民に人形劇を通じた国際交流の機会を提供する。また、情報発信機能を強化し、人形劇のまち・飯田を広く世界に紹介する。</p>	【重点目標3】「人形劇のまちづくり」の推進	1,644
16	伝統人形芝居振興事業	<p>■飯田市に伝承される人形浄瑠璃を保存し次代へ継承する</p> <p>●黒田人形・今田人形の伝統人形浄瑠璃を保存伝承するために、それぞれの保存会が行う研修活動、後継者育成を目的とする地元中学校への指導活動を支援する。また、阿南町の早稲田人形、箕輪町の古田人形も含めて組織する伊那人形芝居保存協議会を支援し、義太夫、三味線、人形操りの合同研修、中学生サミット、四座の合同公演を実施する。</p>	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	2,676

課等の名称〔中央図書館〕

【令和3年度の方針】

第4次図書館サービス計画に基づき、生涯にわたって一人ひとりが読みたい本や知りたい情報を得て主体的に学び、自分や地域にとって大切なものを見つけ、実践することができるよう、次の3つの基本方針のもとに取り組みます。「よむとす」を合言葉に市民の皆さんと協働で読書活動を推進します。
 ○一人ひとりの読書と学びを支えます。 ○読書を通じた交流やつながりを広げます。 ○地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたっての学びに活かします。

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	図書館維持管理事業	■市民が安心・快適に利用できるよう施設管理を行う。 ●中央図書館1階天井照明LED改修工事、施設・設備の点検、保守等業務委託、郷土資料デジタル化業務委託、新型コロナウイルス感染防止対策等	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	39,825
2	図書購入事業	■市民が求めるあらゆる資料や情報を収集し提供することで、市民や地域の生涯学習と課題解決を支援する。 ●市民ニーズに応じた幅広い分野の資料収集、郷土資料の収集・保存及び展示・紹介等による活用、貸出・予約・レファレンス(調査相談) ●中央図書館開館時間の繰り上げ(9時30分開館)	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	53,467
3	コンピュータシステム運営事業	■南信州図書館ネットワーク(5市町村)の円滑な運用 ●ネットワーク参加図書館間の蔵書の相互貸借、予約本搬送、5市町村間の調整会議	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	5,979
4	はじめまして絵本事業	■家庭に本がある環境を作り、乳幼児期の絵本に親しむ機会充実と親子のふれあいの機会充実を図る。 ●7カ月児相談時の読みきかせ推奨及び絵本のプレゼント(「おともだち絵本」)、2歳児相談時の絵本読み聞かせと絵本紹介、年中児への絵本プレゼント、乳幼児学級・つどいの広場での絵本講座等	【重点目標1】子どもの読書活動の推進	1,780
5	図書館事業	■読書を通じた心豊かな子どもの成長、児童・青少年の主体的な読書や学びの支援 ●保育所や分館貸出を通じての幼児家庭への定期的な本の貸出を進める。 ●学校図書館担当者との連携による学年別図書リストの作成(令和3年度 3・4年生向け)・活用、図書館活動の情報共有と協力、読み聞かせボランティア支援等 ●中学生高校生を対象とした本や図書館に親しむ企画「join us いいだlib」、おもしろ科学工房コラボ企画、たねの会サイエンスクエスト	【重点目標1】子どもの読書活動の推進	7,000

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
6	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代から高齢者までの大人の読書活動の推進 ●分館の蔵書整備、分館への各地区の特徴的なテーマの本を集めたコーナー作り ●高齢者や目の不自由な方のための大活字本の充実や録音図書の製作と利用PR ■高校生が、本に親しんだり交流したりする。またそのことによりやりたいことが見つかったり地域への愛着が生まれたりする。 ●駅前プラザ(仮称)図書コーナーの運用検討、準備 	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	18,310
7	図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民や研究者と協働した企画開催等により、交流が広がり、学びが深まる。 ●伊那谷地名講座、郷土資料を活用した資料展示、飯田下伊那読書会交流会、文学連続講座、文章講座 等 ●公民館と連携して郷土資料を活用し中学生と大人と一緒に地域を調べる企画(鼎ナゾとき探偵団) 	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	132
8	ビジネス支援サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ■仕事に役立つ図書や情報の収集と提供 ●産業・経済分野の蔵書等の収集・提供、市役所内他部署との連携による利用案内、資料活用につながる講座等の開催 等 	【重点目標2】住民の主体的な学びあいの支援	383

課等の名称〔 美術博物館 〕

【令和3年度の方針】

- ・オリジナルな調査研究をベースとしながら、地域の生活基盤である伊那谷の自然の成りたちを通じて、その厳しき、面白さ、多様さを伝えていきます。
- ・これまでの蓄積を生かし、交易と交流という視点から、「文化の回廊としての伊那谷」の歴史と文化の魅力を明らかにしていきます。
- ・菱田春草生誕地の美術館として、国内外に春草を発信していきます。
- ・交易と交流という視点から伊那谷の芸術文化の様相や特質を明らかにし、新たな創造力を生み出す美術館をめざします。
- ・プラネタリウムの全天周映像の特徴をいかし、「天文宇宙教育」を推進するとともに、映像により「伊那谷の自然と文化」の魅力を発信します。

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	美術博物館維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の適正な管理運営、及び収蔵品の適切な保存管理 ●施設等総合管理計画に基づいた施設の改修、及び設備の修繕 ●感染症拡大防止に配慮した管理運営 	【重点目標2】社会教育施設の整備、サービス向上	76,155
2	美術博物館資料調査研究・収集保管事業	<ul style="list-style-type: none"> ■伊那谷の自然と文化に関する事象や資料の調査研究、整理保存 ●地域の自然や文化、美術等を対象とした継続的な調査研究 ●学会や刊行物による調査研究成果の公表 ●資料等のデータベース化による公開環境の整備 	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	14,659
3	美術博物館展示公開事業	<ul style="list-style-type: none"> ■「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、魅力を発信 ●三六災害60年や感染症をテーマとした地域の自然文化の紹介 ●日夏耿之介没後50年を記念し業績や人となりを紹介 ●菱田春草没後110年を記念した特別展を開催し、その生涯と代表作品の魅力を紹介 	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	30,793
		<ul style="list-style-type: none"> ●菱田春草没後110年を記念した特別展を開催し、その生涯と代表作品の魅力を紹介(再掲) 	【重点目標3】文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	(23,818)
4	美術博物館教育普及・活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ■特徴的な地域の自然や文化の魅力を学びあう ●南アルプスなどの身の周りの自然や地域の歴史をテーマにした講座やワークショップ、発表会などの開催 ●地域の先人を顕彰した講座や写真賞、美術鑑賞会の開催 ●子どもたちの可能性を広めるワークショップやイベント、こども美術学校の開催 ●学校や地域などと連携した出前講座等の実施 ●地域の学びを支える研究団体等の活動を支援 	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	4,580

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
5	美術博物館プラネタリウム運営事業	<p>■地域の自然や文化、星空の持つ魅力から、地域を大切にすることを育むとともに豊かな発想力を養う</p> <p>●「天の川銀河」をメインテーマにした「飯田・宇宙教育」の推進</p> <p>●宇宙や自然を楽しく学ぶ一般投影や特別投影</p> <p>●子どもたちに天文や地域の自然や文化をテーマとした学習投影や出前授業の実施</p> <p>●プラネタリウムの多目的利用</p> <p>●地域と連携した星空観望会等の実施</p>	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	9,413
6	上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業	<p>■施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存、及び多目的利用による地域の活性化</p> <p>●指定管理者や地域との連携協働による管理運営と多目的な利用</p> <p>●展示内容の見直しや地域の魅力発信、自然人文分野をテーマとした巡回展等の開催</p> <p>●地域や保存会と連携した霜月祭の伝承、後継者育成</p>	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	3,102
7	南信濃民芸等関係施設管理運営事業	<p>■施設の適切な維持管理と文化資源の展示及び保存、及び多目的利用による地域の活性化</p> <p>●地域との連携協働による管理運営と多目的な利用</p> <p>●遠山谷の歴史と、その中で育まれた霜月祭、文化財、地域ゆかりの作家の作品などの展示による地域の魅力を紹介と情報発信</p> <p>●展示内容の見直しや地域の魅力発信、自然人文分野をテーマとした巡回展等の開催</p> <p>●地域や保存会と連携した霜月祭の伝承、後継者育成</p>	【重点目標2】伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	4,488

課等の名称〔 飯田市歴史研究所 〕

【令和3年度の方針】

- ・歴史的価値を有する史料を収集保存し広く利用に供するとともに、調査研究を進め、その成果を教育事業等により市民に還元しまちづくりに繋がります。
- ・市民の地域史や郷土の文化に対する関心を高め郷土への愛着を深めます。

No.	事業名	事業の目的(■)及び具体的事業等概要(●)	教育振興基本計画の位置づけ	予算(千円)
1	歴史研究所維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の適正な管理運営により、地域遺産である歴史史料を活用できる環境を整える ●施設、及び保存文書の適正な管理 ●歴史史料の公開、及び利用者対応 	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	6,323
2	歴史研究所調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史史料を地域資産として整理する ●個人や地域からの要請や情報により史料を収集保存 ●史料、体験談、及び建造物などの歴史史料の調査や聞き取りにより研究 ●市民の研究活動の助成 	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	10,672
3	歴史研究所教育事業	<ul style="list-style-type: none"> ■市民の地域史や郷土の文化に対する関心を高め郷土への愛着を深める ●地域史講座の開催や要請による出前講座などによる市民の学びの場の創出と支援 ●市民研究員など地域史を担う人材の育成 ●活動状況や調査研究成果などの情報発信 ●地域史に係る書籍の発刊 	【重点目標2】飯田の価値と魅力の学びと発信	4,179

(仮称)飯田駅前プラザ整備事業

飯田駅前プラザ株式会社



現況写真(2020年)撮影

1974年(昭和49年)4月よりユニー飯田駅前店として使用されたこの建物は、飯田駅前の大型商業施設として、地域住民の生活(特に買い物)や中心市街地の賑わいの拠点として存在してきました。

2018年(平成30年)9月ピアゴ飯田駅前店が閉店し、地域住民の生活を支える買い物機能や、かつての飯田駅前の賑わいの拠点を失ったことで、後利用への期待が高まる中、2019年(令和元年)11月に吉川建設(株)が土地、建物を取得しました。

現建物は耐震改修がされており①40数年間丘の上の拠点であった形を継承する ②飯田駅前に存在する建物として都市機能の向上させる ③躯体の再利用による環境への配慮(廃棄物・CO2の抑制) を目指してリノベーションによる再生を選択しました。

取得後、空きビルを再生利用し飯田駅前の賑わいを再び取り戻したいという想いと、飯田市の中心市街地における多様な主体の想いをつなぎくらし豊かな「まち」を実現するため、飯田市と連携し検討を重ねてまいりました。

来年春のお披露目を目指し、皆様に末永く愛される施設を整備していきます。

計画概要

【計画地】	飯田市東和町2丁目35番地
【構造規模】	RC造地上5階、地下1階建て
【敷地面積】	約0.4ha
【延床面積】	約12,900㎡
【工事種別】	リノベーション
【事業主体】	飯田駅前プラザ株式会社
【事業費】	1,075百万円

スケジュール

2021年 7月	詳細発表
2021年 8月	近隣住民工事説明会予定 工事着工予定(8月中旬) 工事期間(≒8ヶ月)
2022年 3月	工事完了予定
2022年 5月	オープン予定

(仮称)飯田駅前プラザ concept

私たちの考える
Renovation



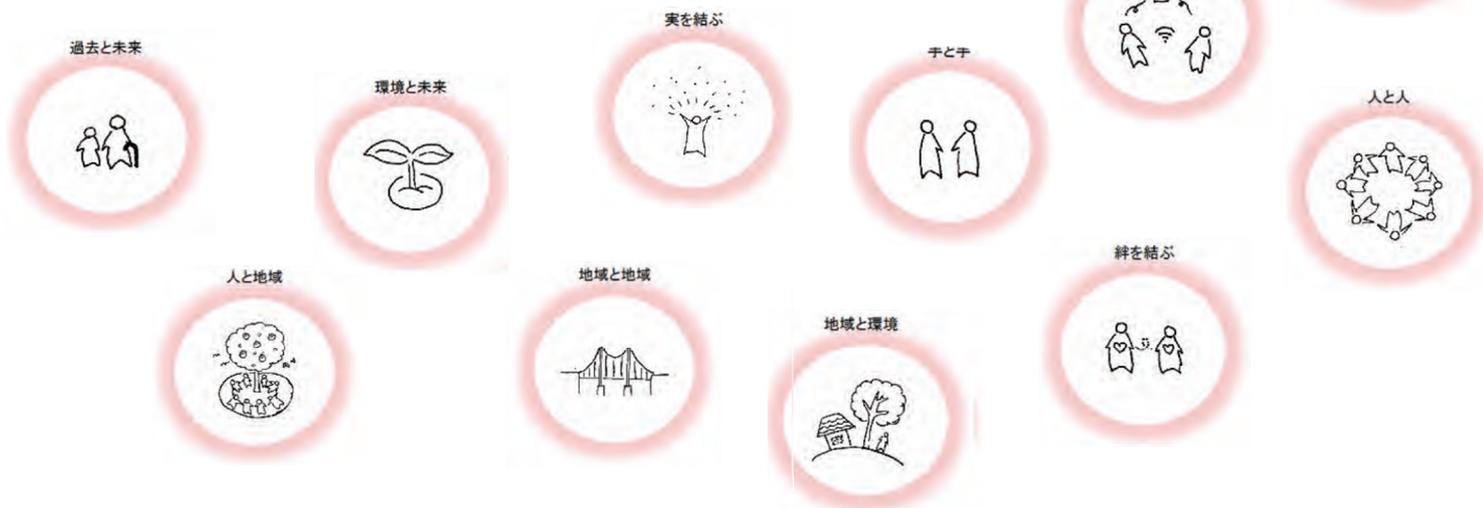
再利用とは前向きな記憶の継承であり、歴史を生かしながら未来の建築をつくる方法である

私たちの考える
Keyword



— 結う —

人と人を結びつける意味を持ち、引けば引くほど強く結ばれる。
水引のように、人が建物に結びつくことで、人と人が強く結ばれることを目指す。

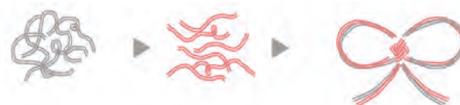


私たちの考える
Re-connecting



六つの柱を軸に、建物と街を結びなおす

— 六つの柱 —



『シェアスペース』 地域に必要なスペースや施設で構成し、協働できる場所を提供する。

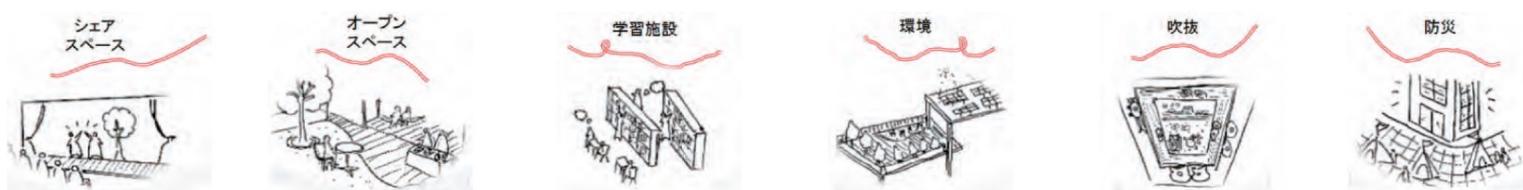
『オープンスペース』 路地の傾斜を活かし、街とフラットな関係を目指す。

『学習施設』 年齢を問わずに未来に結びつく人たちを支援し、共に生きる場所に。

『吹抜』 吹抜を設けることで、上下の空間や活動も大きく結ばれる。

『環境』 地球環境への配慮を考え、地域にも貢献できる施設に。

『防災』 裏界線(地域)との関係性を保ち、災害時の防災拠点としての機能も考える。



私たちの考える
Re-born



結びなおされた建物は再び「丘の上」のシンボルとなる

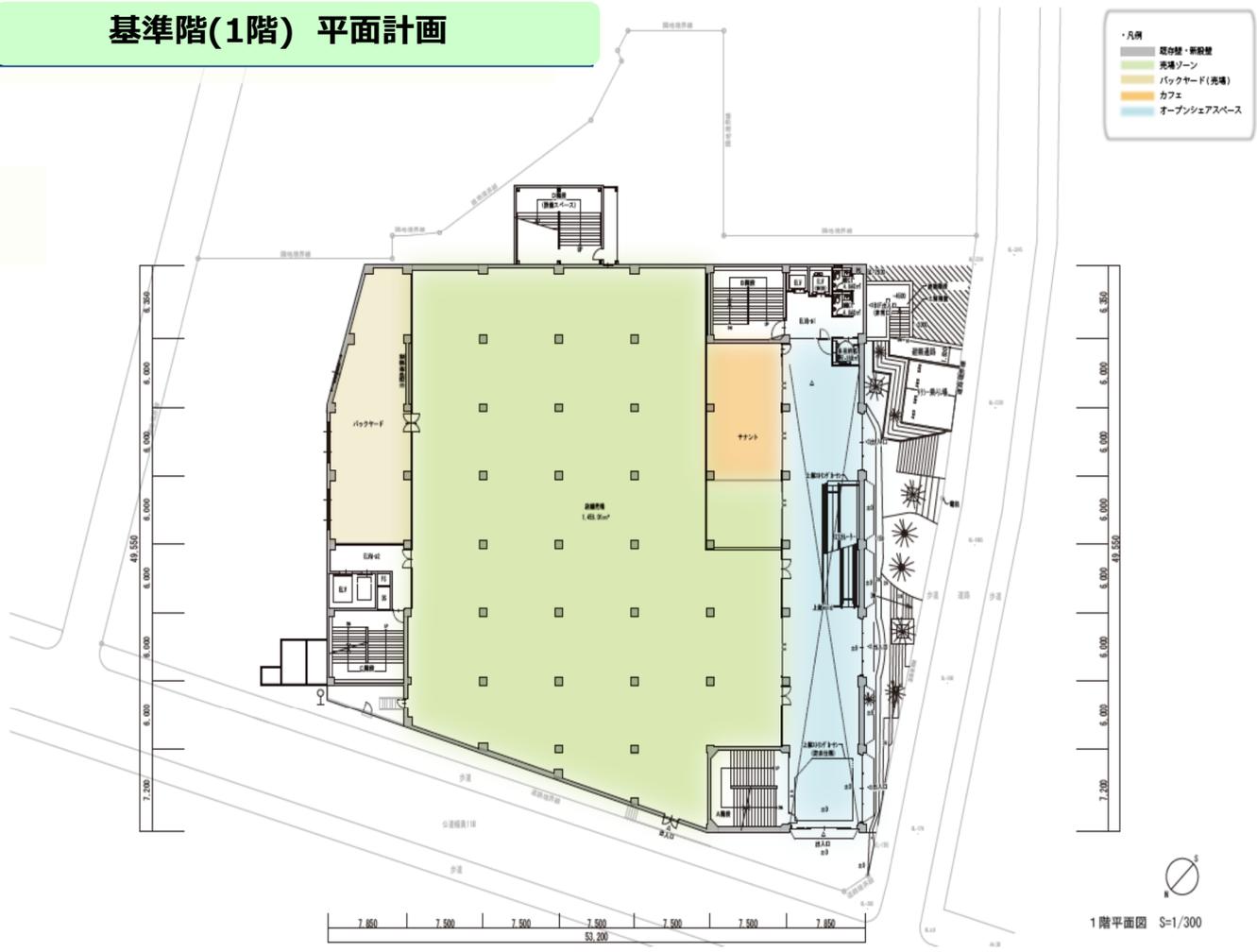
施設全体概要

1階は商業施設、2階及び3階は飯田市、4階はテナントとして吉川建設(株)
5階はテナントオフィスを予定しています。
地下には、駐車場・駐輪場を整備する予定です。

(仮称)飯田駅前プラザ▷

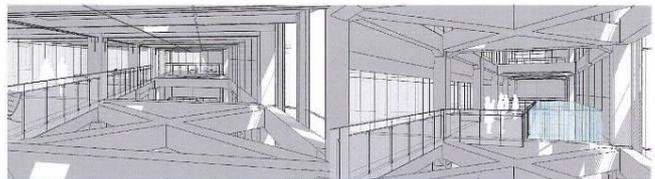
5階	オフィス
4階	オフィス
3階	公共施設
2階	公共施設
1階	商業施設
地下	駐車場・駐輪場

基準階(1階) 平面計画



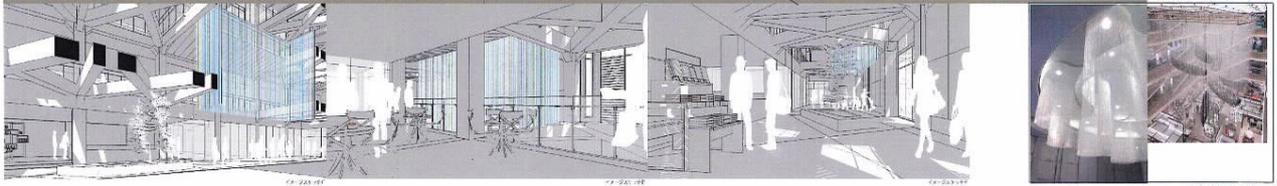
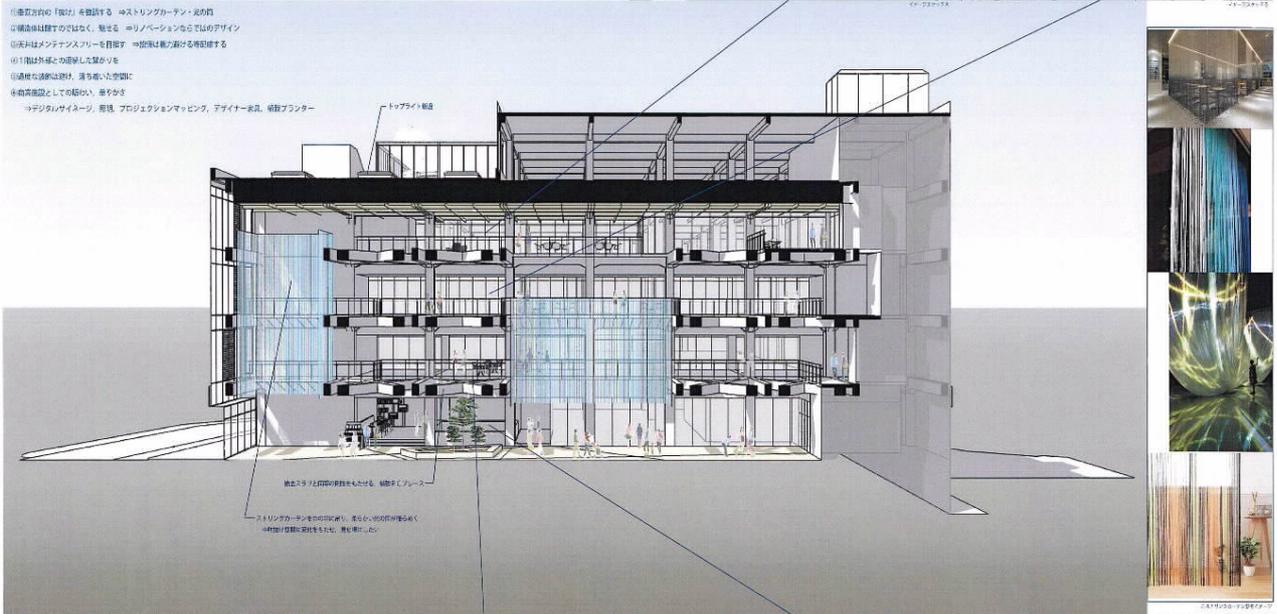
減築が作り出す吹抜空間

リノベーションならではの建築手法「減築」。建物の軽量化を図ることで構造的な健全性を確保し、同時に上質で洗練された明るい空間をつくる。上下階の繋がりは、そこに集う人々の活動や、コミュニケーションの活性化を促す仕掛けとして、建物再生の有効な手段となります。



— 建築意図の目的 —

- ① 既存の「壁」を撤去する → ストリングカーテン・窓の門
- ② 構造は維持するのではなく、捨てる → リノベーションならではのデザイン
- ③ 天井はメンテナンスフリーを目指す → 既設は撤去し天井を露出する
- ④ 1階は外観との距離を近づける
- ⑤ 透明な透明は避け、透き通った空間に
- ⑥ 動的空間として活用し、集う
- ⑦ デジタルサイネージ、簡易、プロジェクションマッピング、デザイナー家具、高級ブランド

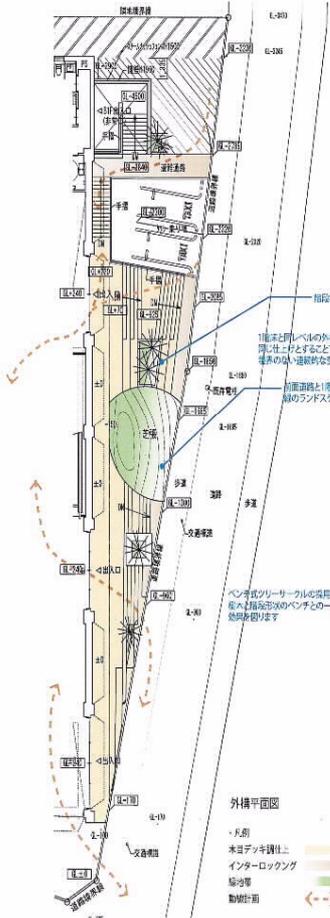


外構計画

階段状のオープンスペースは利用する人々の動線でもあり、階段の段差を利用してベンチとしての機能も有します。階段状に囲まれたスペースは自然と人が集まりやすい広場でもあります。様々な樹木や植物を階段状のオープンスペースに組み込むことで環境にも配慮したランドスケープデザインを目指します。



イメージスケッチ



イメージスケッチ

「樹木の計画」
常緑の高木や中水を植えて緑が自然豊かな場に溶け込んでいく効果をつくります



外構床はインターロッキング等で高床取返しにくく、活性化ある印象を持たせます



階段形状(ベンチ)はウッドデッキをイメージ 耐久性のある素材を使用します



現況高低差を活かした階段形状の広場は、目の前の歩道と敷地内の遊歩線を確立し、建物と地域を緩やかに繋ぐ効果



外装計画

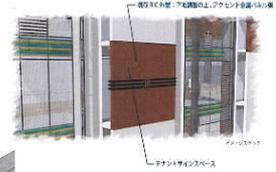
地元建設会社としての品格と、商業施設としての幅やかさを、緩やかな大膽なファサードで構成します。全体のコストバランスに配慮し、駅に面する部分は印象的なファサードに、その他の部分は必要最低限の改修とします。外周基礎に帯をまわす事で、建物全体のまとまりと統一感をもたせるデザインとしています。



「既存のファサード」
駅直下から可視されるメインファサードは、地域にとっても新しいシンボルとなるよう、品格のあるデザインを取り組む予定です。



「緩やかなファサード」
駅直下のファサードは、景観美だけではなく、駅直下の歩行者にとって快適な、電飾の点検化にも配慮します。



「緩やかなファサード」
駅直下のファサードは、景観美だけではなく、駅直下の歩行者にとって快適な、電飾の点検化にも配慮します。



外観イメージ



精肉青果



精肉展開イメージ



チラシイメージ



青果展開イメージ



青果展開イメージ



(仮称)飯田駅前プラザ整備支援について

飯田市は、第3期飯田市中心市街地活性化基本計画に位置付けた「旧ピアゴ他駅周辺低・未利用地活用整備事業」として、新たな魅力拠点の創出を促進する中で、国の補助制度（社会資本整備総合交付金）を活用しながら、整備・運営主体となる飯田駅前プラザ株式会社の事業を支援します。

(仮称)飯田駅前プラザ整備事業における財政支援措置について

■ 事業計画の内容

当地区は、本市中心市街地活性化基本計画区域の北西部に位置し、基本計画の区域の中でも、中心市街地の玄関口となる飯田駅前通りの一角にあり、飯田駅や高速バス乗り場等の交通拠点や、広域バス・市民バス等の交通網が集積しています。平成30年9月末には、中心市街地唯一の大型商業施設が閉店。それに伴い商業機能が低下し、来街者も減少するなど、かつての駅前の活力が失われている状況にあります。このため、暮らし・にぎわい再生事業により、民間の空きビルを活用し、公民館機能、賑わい交流機能、商業施設を導入した施設を整備することにより、都市機能の集積の促進を図ります。

- 【補助メニュー】 社会資本整備総合交付金「暮らし・にぎわい再生事業」
- 【事業主体】 飯田駅前プラザ株式会社
- 【面積】 約0.4ha
- 【全体事業費】 約1,075百万円
- 【施工期間】 令和3年度～令和3年度
- 【交付期間】 令和3年度～令和3年度
- 【整備内容】 延べ面積 約12,900㎡
(商業施設、市民の交流・学習活動拠点、多目的ホール、オフィス等)

【補助対象内容ならびに金額の内訳】

(単位：百万円)

活用メニュー	総事業費	飯田市補助額		事業者負担
		うち、国費	うち、市費	
空きビル再生支援 (調査設計計画費、改修工事費、共同施設整備費、 にぎわい交流施設整備費)	1,075	388		687
		194	194	

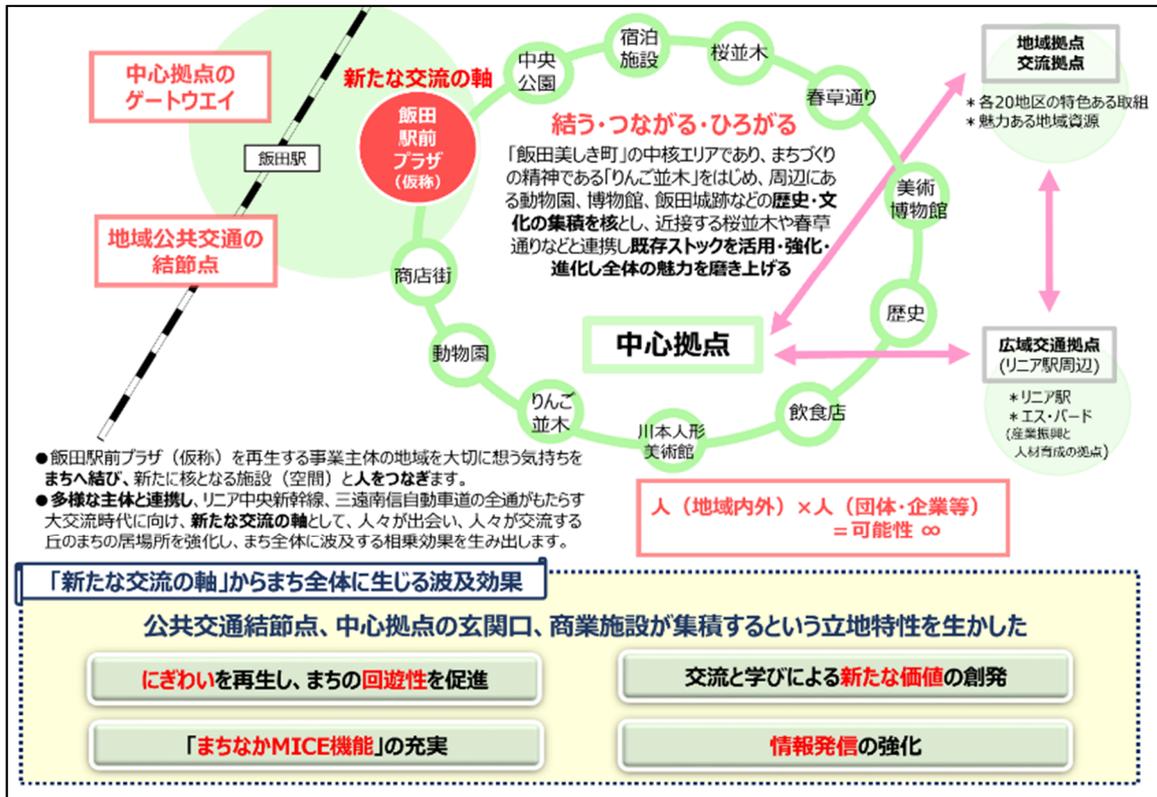


現状写真

(仮称)飯田駅前プラザ整備事業支援及び公共空間について

飯田市公民館の移転は、平成27年度から公共施設マネジメントにおいて優先的に検討してきましたが、「市民の安全を確保すること」「リニア開通後を見据えた必要最小限のコスト」という観点から検討した結果、①現在の建物をそのまま使いつづけることは耐震補強工事、維持管理費などに相当な費用がかかること、②中心市街地には、会議場、宿泊施設、飲食店、公共機関等の既存ストックによる「まちなかMICE」の形成が期待でき、いい大人形劇フェスタ、飯田丘のまちフェスティバルなど市民の文化活動が発信できるステージがあること、③JR飯田駅前には、JR、バスなどの公共交通で誰もが集まりやすい交通結節点であること、からホールを除く公民館機能を(仮称)飯田駅前プラザへ移転をすることとしました。

さらに、飯田市では、ムトスを合言葉に、愛する地域を想い、自分からできることをやってみようという自発的な意志や意欲、具体的な行動による様々なムトス飯田事業、若者をターゲットにした助成事業等、ムトスの精神を後世に伝えていく事業による地域づくりが行われてきています。(仮称)飯田駅前プラザは、ムトスの精神で取り組む活動を支援する拠点としても整備し運営するよう検討してきました。多様な主体の活動(やりたいこと)を支援できる公共空間(複合施設)を2階及び3階に設置します。



図：駅前エリアの位置づけと期待される波及効果

■ 公共空間の考え方

みつける
自分がいる場所

つながる
人とつながる場所

育てる・共感する
集まった人がワクワクする場所

実現する
新しい価値が生まれる場所

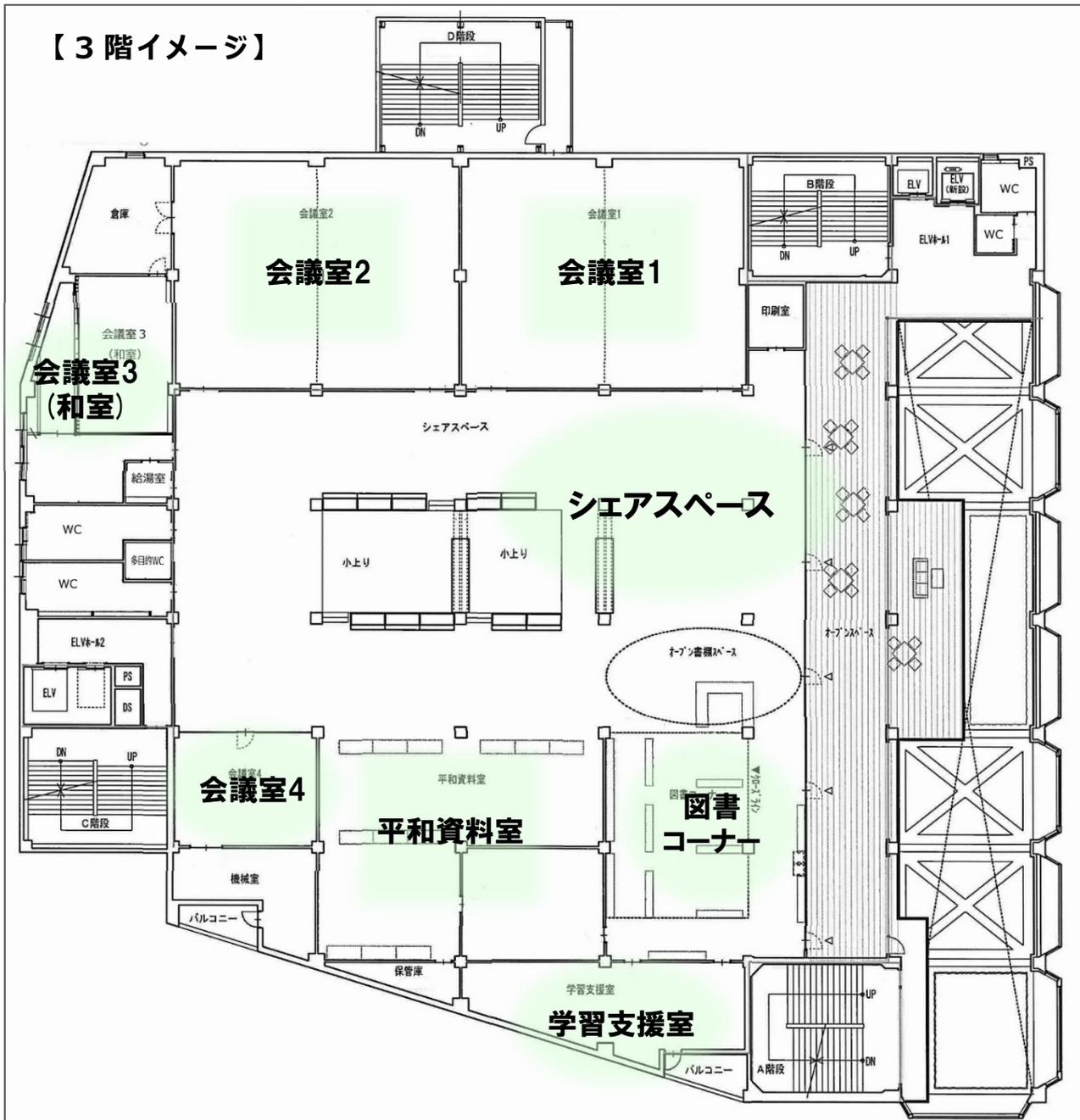
【コンセプト】 「ヒト」「モノ」「コト」が集まる創発の場

【考え方】 交流と共感が学びとなり、挑戦を生み、新たな価値を創発

【公共空間の整備方針】

1. 飯田駅前の好立地を活かし、利便性がよく、多くの人々が利用したくなる施設
2. 飯田市公民館のほか必要な行政機能を複合化し、導入する各機能の相乗効果が期待できる施設
3. 本市の玄関口に新たな交流の軸としての魅力向上と、多様な人々がつながり、交流を実感できる施設
4. ムトスの精神を活かし、内外の人々の力や知見アイデアを結び、新しい価値の創造にチャレンジできる施設

【3階イメージ】



■ 2階3階共通フロアイメージ 【公共フロア床面積 計4,178㎡】 2階 2,065㎡ 3階 2,113㎡

交通結節点、中心拠点のゲートウェイ、商業施設の集積の立地特性を生かし、誰もが利用しやすい空間を目指します。

1. 老若男女が気軽に立ち寄り、出会える。ひとりでもリラックスして過ごせる。
2. 高校生や大学生等の若者が、やりたいことや悩みを気軽に相談できる。
3. 駅前を起点に、歩き、巡りたくなるまちへ賑わいを広げる。
4. 中心拠点と20地区の地域拠点の連携、交流を促進する。
5. 外国人住民と共に「小さな世界都市」にふさわしい未来を創る。
6. 障がい等のマイノリティにかかわらず、表現活動や経済活動を実践できる。
7. 地域の未来を担う人材を育む。

※創発とは

広辞苑では、「生物進化の過程やシステムの発展過程において、先行する条件からは、予測や説明のできない新しい特性が生み出されること。」とされています。

公共フロアで行われる様々な学習や交流の活動が、お互いに関連・連携し合うことで、新しい価値や活動を生み出していく「創発」の場として機能していくことを期待しています。

飯田の学びの総合情報サイト「結いなび I I D A」について

1. 結いなび I I D A のコンセプト

市民・団体・企業・行政等の学びの活動情報を集約・一元化することで、

- (1) 学んでいる人たちをつなげ、さらに活発化する
 - (2) 学びたい人たちと学びを提供する人、学んでいる人たちを結ぶ
- 「まちじゅうが学びの教室」を目指します。

- ・飯田市は、これまで住民の主体的な学習活動が活発に行われてきました。
- ・しかし、それらの活動は団体ごとの情報発信が中心で、様々な学びの情報が集約される場がなく、学びたい意思があっても情報を得る手段がありませんでした。
- ・結いなび I I D A は、現在行われている住民の学習活動の情報を集め一元化し、WEB上でそれぞれの活動を見える化することで、「学んでいる人同士」をつなげたり、「学びたい人」と「学びを提供する人」「学んでいる人」を結び学びの機会を充実するものです。
- ・一方的に情報を発信するのだけではなく、ユーザーが双方向につながることで新たな活動の場が生まれ、それぞれの活動が更に活発になります。そして、学びの機会が充実することで、「まちじゅうが学びの教室」を目指します。
- ・また、これまで飯田市では、飯田 O I D E 長姫高校での「地域人教育」や飯田女子高校での「課題研究」、産業経済部による「つなぐ事業」など高校生を対象とした事業を展開しています。さらに 2022 年度からは高校における探究学習が始まります。この高校生の探究学習等を深めていくために必要な情報（飯田の資源（ヒト・モノ・コト））も集約し発信していきます。

2. 主に想定する「結いなび I I D A」のユーザー

- ・行政、社会教育機関（公民館、文化会館、美術博物館、中央図書館、歴史研究所）、関連団体
- ・社会教育関係団体に所属し、日頃から学びに関する活動を行う市民
- ・保育、幼児教育、学校教育に携わる方々
- ・子育て世代、保護者
- ・この地域で学びの機会を探している市民（生徒・学生を含む）
- ・地元出身の若者（大学生、UI ターン者等）

3. 「結いなび I I D A」の機能（資料No.4-2 参照）

- (1) ヒト・コト・モノを知る・学ぶ 『飯田の〇〇が知りたい』
- (2) 発信する 『私・私たちの活動を伝えたい』
- (3) つながる 『この指と～まれ！』

4. スケジュール

- ・ 5月～6月中旬 行政と教育委員会の学びの情報入力・発信
- ・ 6月中（随時） 公的機関、公共的団体、社会教育関係団体、企業、地縁・志縁団体、教育委員会共催・後援団体等へ団体登録及び学びの情報発信 P R
- ・ 7月1日～ 一部運用開始（広報いいだにより周知）
- ・ 7月～9月 一部運用開始によるシステム改修、情報セキュリティ対策の仕組みの構築・徹底
- ・ 10月～ 本格運用開始（広報いいだ、報道機関等通じ周知）

飯田の学びの総合情報サイト「結いなびIIDA」 ～市民・団体・企業・行政等の学習情報の一元化～

コンセプト: ①学んでいる人たちをつなげ、さらに活発化する ②学びたい人たちと学びを提供する人、学んでいる人たちを結ぶ
「まちじゅうが学びの教室」

もっと知りたい! 学びたい! を応援する

もっと届けたい! 伝えたい! を応援する

もっとワクワク! を応援する

結いなび 検索 
<https://yuinavi.jp>

- 飯田の〇〇が知りたい! **知る・学ぶ**
- 知る学ぶ 学習活動や各種イベントを探す (学習会や講演会、人形劇や音楽会、スポーツ大会など)
 - 知る学ぶ 活動している団体や活動内容を知る
 - 知る学ぶ 保育園や学校の教育活動を知る

- 私たちのこんな活動しています **発信する**
- 発信する 自分や自分たちの活動を即時に投稿し、発信する
 - 発信する わからないことを掲示板で聞ける
 - 発信する 情報交換ができる

- この場へようこそ! あつよめ! **つながる**
- つながる 興味のあることへ参加する (学習会や講演会、各種イベント・ボランティア活動など)
 - つながる 新グループを作ったり、イベントや学習活動を企画する



10月本格運用開始

◆第3ステップ

6月末までにサイトの充実
7月一部運用開始

◆第2ステップ

公的機関(国・県)、公共的団体、社会教育関係団体、企業、地縁・志縁団体、教育委員会共催・後援団体等へ団体登録及び学びの情報発信依頼

◆第1ステップ

行政と教育委員会(社会教育機関含む)の学びの情報の一元化(「学びの宝箱」への情報入力と学習会や講座等の学びの情報発信)

学びたい市民、学びを提供したい市民、学んでいる市民へWEBサイトの登録・活用のPR
 ○第1・2ステップの運用によりシステムの改修、情報セキュリティ対策の仕組みの構築・徹底(情報の信頼性の確保、個人情報の流出防止、著作権等権利侵害防止)後、本格運用